

平成の大合併で誕生した 新・新潟市のまちづくり

新にいがたまちづくり計画
新潟市・巻町合併建設計画

平成17年度～平成26年度



④新潟市

目 次

1 はじめに	・・・1
2 合併建設計画によるまちづくり	・・・1
(1) 10年間の実施状況	・・・2
(2) 合併建設計画における施策別主な事業の実施状況	・・・3
①活力ある産業が展開するまち	・・・3
②多様な交流ができるまち	・・・4
③自然と共生できるまち	・・・5
④ゆとりと潤いのあるまち	・・・6
⑤一人ひとりの思いを受けとめるまち	・・・7
3 おわりに	・・・7

1 はじめに

新潟市は、政令指定都市への移行を目指し、平成 17 年 3 月 21 日に近隣 12 市町村（新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村）と合併、さらに同年 10 月 10 日には巻町と合併し、人口約 81 万人を擁する都市となりました。そして、平成 19 年 4 月 1 日に本州日本海側初の政令指定都市が誕生しました。

合併に際しては、新しいまちづくりの基本的指針となる合併建設計画「新しいがたまちづくり計画」及び「新潟市・巻町合併建設計画」を策定し、これに基づき、新市域における速やかな一体化と均衡ある都市基盤の整備を図ることとしました。

2 合併建設計画によるまちづくり

合併建設計画は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間を計画期間とし、将来の政令指定都市の実現を目指しながら、新しいまちづくりの基本理念とそれを実現するための 5 つの施策の方向を設定しました。

○基本理念

「世界にはばたく交流拠点の実現」

「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」

○施策の方向

- ①『活力ある産業が展開するまち』
- ②『多様な交流ができるまち』
- ③『自然と共生できるまち』
- ④『ゆとりと潤いのあるまち』
- ⑤『一人ひとりの思いを受けとめるまち』

また、計画の着実な推進を図るため、施策の方向に基づき 5 か年の実施計画（前期実施計画 [平成 17 年度～平成 21 年度]、後期実施計画 [平成 22 年度～平成 26 年度]）を策定し、推進してきました。

さらに、平成 19 年 4 月の政令指定都市移行と同時に、合併建設計画を踏まえた「新・新潟市総合計画」をスタートするとともに、各区においては区ビジョンまちづくり計画を策定し、「拠点化」と「個性化」を軸としたまちづくりを進め、政令指定都市の土台を築いてきました。

(1) 10年間の実施状況

「新にいがたまちづくり計画」及び「新潟市・巻町合併建設計画」において掲げた536事業に対し、平成21年度の後期実施計画策定時における精査・点検の結果、必要性の低下や事業の見直しなどにより、10事業を廃止、4事業を期間外延伸としました。残りの522事業から流域下水道や圃場整備といった、長期にわたり計画的に支出している、国・県事業の負担金・償還金51事業を除いた471事業のうち、387事業が平成26年度までに完了し、完了率は82.2%となりました。また、未完了の84事業のうち、実施中及び今後実施が見込まれる54事業を含めると93.6%となります。なお、廃止又は市全体の施策の中で検討を要するものは30事業となりました。

平成26年度までの事業費総額は約2,698億円となり、合併特例債は発行限度額の849億円を発行しました。

※合併特例債とは、市町村の合併に伴い必要となる事業に要する経費等に対して、合併した年度およびこれに続く10ヶ年度に限り借入れができ、その返済の70%が後年度の地方交付税の計算に算入される有利な地方債のことをいいます。

○事業数

当初 事業数	現事業数	負担金・償還金 51事業を除く (A)	平成26年度末(B)		(B)/(A)
			完了	387	
536	522	471	完了	387	82.2%
			実施中及び実施 見込みの事業	54	93.6%
			廃止又は検討を 要する事業	30	

※現事業数：後期実施計画策定時の廃止10事業、期間外延伸4事業を除いたもの



中央図書館「ほんぽーと」

(2) 合併建設計画における施策別主な事業の実施状況

① 活力ある産業が展開するまち

本市は、農・工・商の各産業の立地に加え、新潟港、新潟空港、新潟駅や高速道路網により各地と結ばれているという、好環境が整っています。この環境を十分に活用することで、地場産業を振興し、新たな産業を育成するとともに、さらなる雇用を促進し、国際的な競争力を持った都市を形成するため、道路網や駅周辺整備などの交通ネットワークの強化や、農業の経営基盤の強化・高付加価値化を図るための整備を進めてきました。

【主な内容】

- ・「農業活性化研究センター」(南区東笠巻新田)は農作物栽培の試験研究や6次産業化の拠点施設として開設し、専門家による相談窓口を設置するほか、ビジネスセミナーを開催するなど、農業者への支援を実施しています。
- ・「アグリパーク」(南区東笠巻新田)は農業や食の体験施設として開設し、全小学生に実施している農業体験学習の実践など、子ども達の育成を図る施設としても活用されています。
- ・新設した「食育・花育センター」や「食と花の交流センター」(中央区清五郎)は、食育・花育の推進や食と花のプロモーションによる販路拡大に加え、農村と都市との交流による農業振興に資する拠点施設として利用されています。開園以来、好評をいただいております。「食育・花育センター」は、平成26年度には43万人以上の方からご来場いただきました。
- ・新潟中央環状道路(新潟大外環状道路)などの、市圏域の横断軸の骨格となる道路網を強化するとともに、歩道整備などを含めた市道改良工事を実施し、各地域の生活環境、安全性の向上を図りました。
- ・豊栄駅や亀田駅、矢代田駅、岩室駅の駅舎の橋上化や通路・周辺整備を実施し、幹線道路の整備などとあわせて地区の均衡ある発展を図りました。



農業活性化研究センター



アグリパーク (農業体験)

②多様な交流ができるまち

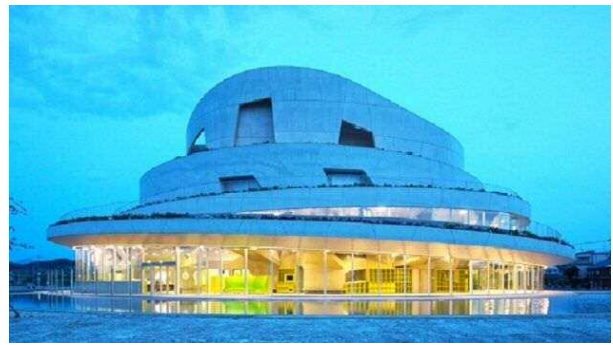
本市は国際港湾・国際空港を持つ、世界に向けた玄関口であり、環日本海圏の国際交流拠点として、さらに発展するため、各地域の歴史や文化などの魅力に光を当て、活用する取組みを進めるとともに、その魅力を発信し、交流する拠点の整備を進めてきました。

【主な内容】

- ・北区、江南区、秋葉区の文化会館整備により、市民劇団や市民オーケストラが誕生するなど、市民の芸術・文化活動の地域拠点として活用されています。
- ・岩室観光施設「いわむろや」（西蒲区岩室温泉）は、岩室温泉や角田山など周辺の観光地や観光資源の情報発信を行う観光拠点であるとともに、地元と協働でまちづくりに取り組む大学が、地域活性化の提案を行う発表・展示の場としても利用されています。
- ・にいつ丘陵の国指定史跡「古津八幡山遺跡」を、史跡公園として整備するとともに、麓にはガイダンス施設「弥生の丘展示館」（秋葉区蒲ヶ沢）を開設し、出土品の展示や体験イベントを実施するなど、史跡の保護と活用を図っています。
- ・水の公園福島潟内に建設した郷土資料収蔵庫（北区前新田）は、福島潟漁労資料などの民俗資料を中心に収蔵し、地域の貴重な文化遺産を保存・継承しています。



北区文化会館



秋葉区文化会館



いわむろや

③自然と共生できるまち

本市の豊かな自然環境と高次都市機能の利点を活かし、都市的な魅力と自然環境の魅力を同時に市民に提供できる都市を目指し、自然と親しむための公園整備や、災害に強いまちづくりを進めるための防災体制の強化などを図ってきました。

【主な内容】

- ・にいつ丘陵では、市有林の間伐等を行い、里山の良好な自然環境の保全を図るとともに、遊歩道の整備、情報発信基地として観光物産館の「里山ビジターセンター」の改装・再整備などを行い、丘陵の利活用を図っています。
- ・市民の健康増進や交流の拠点として、よこごし公園（江南区横越字新田郷）や臼井大郷信濃川フルーツフラワーの里公園（南区赤渋）、やすらぎの森公園（南区吉江）などの公園やサイクリングロードを整備し、多くの市民の憩いの場として利用されています。
- ・地域の消防防災拠点である北消防署、江南消防署、出張所などを新築し、機能強化を図るとともに、高機能消防指令センター施設などの整備を行い、合併後の新市域の広域化に対応し、更なる安心・安全と均一な市民サービスを確保しています。
- ・消防車両等の更新や、消火栓・防火水槽の消防水利の整備などにより、消防体制の強化ならびに市民の生命・身体・財産の保全を図っています。
- ・集中豪雨などの水害解消のため、排水路を整備し、生活環境の向上を図りました。



よこごし公園



西蒲消防署中之口出張所

④ゆとりと潤いのあるまち

社会全体がゆとりを持ち、次の世代をいきいきと育てていく社会を創り上げるため、福祉施設の充実や子どもが学習する環境の整備、市民が日々の疲れを癒し、リフレッシュするための施設などの整備を進めてきました。

【主な内容】

- ・児童センターや児童館を整備し、児童の健全育成を図るとともに、子ども達や親同士の交流を推進しています。（豊栄児童センター、亀田東児童館、白根児童センター、白根北児童館、白根南児童館、味方児童館、岩室地域児童館）
- ・江南区福祉センター（江南区泉町）や南区白根健康福祉センター（南区白根）は、市民の健康づくりの相談機能の充実や、福祉ボランティア活動の拠点、地域社会における市民の福祉増進の中心的役割を果たしています。
- ・教育環境の整備では、老朽化した校舎や屋内体育館などの改築や大規模な改修等により、学校施設の充実を図り、児童・生徒の安全で快適な学習環境を確保しています。
- ・近隣図書館の資料データや検索システム、物流システムなどを結びつける拠点となる、ほんぽーと中央図書館（中央区明石）を整備し、市立図書館全体を統括する中枢施設として活用されています。
- ・市民が生涯を通して健康で明るく、活力ある生活を送ることができるよう、亀田総合体育館武道場・屋内多目的運動場（江南区茅野山）、秋葉区総合体育館（秋葉区程島）、白根総合公園屋内プール（南区上下諏訪木）、西川総合体育館（西蒲区善光寺）などを整備しました。
- ・水道水の安定供給のため、老朽化した配水管を更新したほか、衛生的で快適な市民生活の確保を図るため、下水道を整備しました。



江南区福祉センター



西川総合体育館

⑤一人ひとりの思いを受けとめるまち

地域のことは地域の個性を尊重し、地域住民とともに考え進めていける「分権型政令指定都市」を目指し、コミュニティセンターなどの整備を進めるとともに、コミュニティの形成や活動を支援することにより、住民が区政に参加しやすい仕組み作りを進めてきました。

【主な内容】

- ・主体性のある地域コミュニティの形成を目指し、コミュニティセンターを建設（北区、江南区、秋葉区、西蒲区）したことにより、地域の様々な団体の連絡調整やサークル活動など、地域活動の拠点施設として利用されています。



亀田地区コミュニティセンター



小須戸まちづくりセンター

3 おわりに

本市はこれまで、合併後の新市のまちづくりを進めるための基本指針である合併建設計画に基づき、道路や下水道などの都市インフラをはじめ、文化施設、スポーツ施設の整備、学校の改築など着実な推進を図ってきました。これらの整備により、各地域はもとより全市的な活性化が図られ、合併後の新市のまちづくりに大きく貢献することができました。

今後は、整備した施設を市民の皆さまとの協働により有効に利活用していきます。また、市有財産の効率的な管理・利活用の手法として、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進し、公共施設の多機能化・複合化などにより、施設総量を削減するとともに、インフラ資産の計画的・効率的な維持管理・更新と長寿命化を図っていきます。

本市のまちづくりは、さらなる成長へ向けた新たなステージへ移行します。今後急激に進む人口減少、少子・超高齢化に対応し、平成 27 年度からの総合計画「にいがた未来ビジョン」や「区ビジョンまちづくり計画」に基づき、持続可能なまちづくりを進めていきます。



花開く活力、
広がる笑顔、
政令市新潟

平成27年11月

新潟市 地域・魅力創造部 政策調整課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL:025-226-2066 FAX:025-224-3850